

平成 23 年 9 月 1 日

八戸市契約検査課

前金払割合の引き上げについて

市発注工事等の前金払割合の引上げを実施したのでお知らせします。

前金払割合の変更内容

建設工事	40%以内	50%以内
建設関連業務（測量・設計等）	30%以内	40%以内

適用期間

当面、平成 23 年度内とします。

平成 23 年 9 月 1 日以後に新たに契約を締結する工事等から適用します。

なお、平成 23 年 3 月 12 日以後に新たに契約を締結した工事等であって、平成 23 年 9 月 1 日以降に変更契約を締結する工事等も適用対象とします。